2014 年 6 月 2 日

各　　位

会 社 名　株式会社アコーディア・ゴルフ
代表者名　代表取締役社長　鎌田　隆介
(コード番号:2131　東証 1 部)
問合せ先　常務執行役員　道田　基生
電話　(03)6688-1500(代表)

ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付け等に関するお知らせ（開示事項の経過）並びにシンガポール証券取引所による上場適格承認に関するお知らせ

当社は、2014 年 3 月 28 日付プレスリリース「ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付け等に関するお知らせ」（以下「3 月 28 日付プレスリリース」といいます。）でお知らせしたとおり、当社株主総会の承認が得られること、シンガポール証券取引所およびシンガポール金融管理局の承認が得られること等の諸条件が充足されることを条件として、ビジネス・トラストの手法によるアセットライトその他の諸施策を実施すること（以下、これらの一連の施策を「本施策」といいます。）について決議しておりました。

本施策のうち、ビジネス・トラストによるアセットライトにおいては、シンガポールで組成されるファンド（ビジネス・トラスト）が発行する出資証券（ユニット）がシンガポール証券取引所にて上場（以下「本上場」といいます。）されることが企図されております。本上場に関して、2014 年 5 月 30 日付で、シンガポール証券取引所より、一定の条件のもとで本上場に関する上場適格を認める旨の書面（eligibility-to-list letter、以下「ETL レター」といいます。）が発行されましたのでお知らせいたします。

(注)　ETL レターの発行により、本上場の実現するための要件の一つが充足されたことになりますが、現時点において本上場に関する証券の発行・募集のための届出書類が登録されるわけではなく、最終的に本上場が実現するためには、シンガポール金融管理局の承認その他の諸条件が充足される必要があります。このほか、3 月 28 日付プレスリリースに記載のとおり、当社株主総会における承認及び金融機関からの資金調達等の本施策の実施のための条件が充足されない場合等には、本施策の日程が変更され、または本施策の実行が中止される場合があります。

以　上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9:00～17:00)
株式会社アコーディア・ゴルフ
IR 部 野瀬
電話:03－6688－1500(音声ガイダンス)
E-mail:ir@accordiagolf.com

本プレスリリースは、当社や他社に対する投資その他の取引の勧誘もしくは斡旋等またはこれらを阻害することを目的としたものではありません。本プレスリリースに記載されております戦略・計画・方針・予想等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報に基づく一定の前提(仮定)および将来の予測等を基礎として当社が判断したものであり、これらには様々なリスクおよび不確実性が内在しております。そのため、実際の結果等は本プレスリリースに記述された内容から大きく乖離する可能性があることをご承知おきください。